

子ども医療費の登録はお済みですか？

★子育て支援課 ☎25-1130、支所市民福祉課 ☎72-1333

子ども医療費の利用には、事前の登録が必要です。原則として登録申請日から支給対象となりますが、誕生日や転入日の翌日から15日以内に申請すると、誕生日や転入日から支給対象となります。

対象 市内に住所があり、医療保険に加入している18歳になる日以後の最初の3月31日までの子ども

登録場所 子育て支援課（市役所2階）、支所市民福祉課（アスパアこども内）

※「重度心身障害者医療費受給者証」を持っている子どもは、登録不要です。

用意 子どもの健康保険証（発行前でも仮登録をしてください）、家計の主宰者名義の通帳（父母ともに子どもと同居し養育している場合は、原則所得の高い方）、印鑑（朱肉を使うもの）

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請を受け付けています

★子育て支援課 ☎25-1130、支所市民福祉課 ☎72-1333

ひとり親世帯臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯への給付金です。まだ申請がお済みでない方は期限内に申請してください。

申請期限 2月26日(金)

申請窓口 子育て支援課（市役所2階）、支所市民福祉課（アスパアこども内）

●基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円（2回給付）

対象（①～③のいずれかに該当する方）	手続き
①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方	申請は不要です（令和2年8月・12月に給付済）
②公的年金等を受給していることにより児童扶養手当を受給しておらず、公的年金等を含む平成30年中の収入が児童扶養手当の対象水準である方	申請が必要です ※対象となる収入水準や必要書類等については、市ホームページでご確認ください。
③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、申請者及び生計を同じくする者の令和2年2月以降の収入が児童扶養手当の対象となる水準に減少した方	※令和2年12月11日までに申請した方については、給付済です。なお、それ以後に申請する方については、2回分をまとめて給付します。

●追加給付 1世帯5万円（1回のみ給付）

対象	手続き
基本給付の対象者①又は②に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和2年2月以降の収入が大きく減少した方	申請が必要です 用意 本人確認書類（運転免許証等）、印鑑（朱肉を使うもの）

児童手当・（特別）児童扶養手当の手続きをお忘れなく

★子育て支援課 ☎25-1130、支所市民福祉課 ☎72-1333

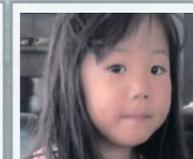
次代の社会を担う児童の家庭を経済的に支援することを目的とした福祉制度です。下表に該当する方は申請をお願いします。認定されると、翌月分から支給の対象となります。各手当は重複して受給することもできます。

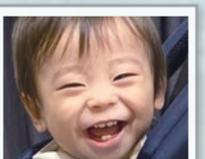
	児童手当・特例給付	児童扶養手当	特別児童扶養手当
申請できる方	中学校修了前（15歳になる日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方 ※父母ともに児童を養育している場合、原則として所得の高い方が申請者となります。 ※公務員は職場での申請となります。	18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童（児童に一定の障害がある場合は20歳未満まで）を養育しているひとり親の方 ※父又は母に一定の障害がある場合や、父又は母がいない児童の養育者も手当が受けられます。	精神又は身体に一定の障害がある20歳未満の児童を養育している方 ※児童が施設などに入所している場合は受けられません。
手当の月額（令和2年度）	<所得制限限度額未満の場合> ・児童手当 3歳未満の児童 月額15,000円 3歳以上小学校修了前 …第1・2子 月額10,000円 …第3子以降 月額15,000円 中学生 月額10,000円 ※第○子とは、18歳になる日以後の最初の3月31日までの児童の順番です。 <所得制限限度額以上の場合> ・特例給付 月額一律5,000円	●1人目支給額 月額 43,160円～10,180円 ●2人目加算額 月額 10,190円～5,100円 ●3人目以降加算額 月額 6,110円～3,060円 ※申請者や同居の家族の所得によって手当額を決定します（所得制限額を超える場合は支給停止となります）。 ※公的年金を受給している方は、年金の種類や金額によって手当が受けられない場合があります。	●重度障害の児童 月額 52,500円 ●中度障害の児童 月額 34,970円 ※申請者や同居の家族の所得が所得制限額を超える場合は、支給停止となります。

児童扶養手当に関するお知らせ（障害年金関係）

障害基礎年金等を受給している方について、国の制度改正により3月分の手当から、児童扶養手当の金額が「障害基礎年金等の子の加算部分」を上回る場合、その差額を受給できるようになりました（所得制限あり）。受給には申請が必要な場合があります。詳しくは子育て支援課又は市ホームページでご確認ください。

HAPPY BIRTHDAY 1月生まれのみんな

 木村 碧斗ちゃん 6歳 小和瀬	 高田 昇ちゃん 6歳 柏	 福島 結翔ちゃん 6歳 都島	 飯塚 公穂ちゃん 5歳 寿	 片柳 楓ちゃん 5歳 南	 木口 結葵ちゃん 5歳 児玉町金屋
 近藤 絢斗ちゃん 4歳 児玉町児玉	 齊藤 和杜ちゃん 4歳 万年寺	 立花 伊織ちゃん 4歳 柏	 新井 琉生ちゃん 3歳 児玉町八幡山	 瓜田 杏奈ちゃん 3歳 児玉町児玉	 古田土 蒼大ちゃん 3歳 本庄

 小林 文乃ちゃん 3歳 児玉町児玉	 高橋 慶ちゃん 3歳 銀座	 山田 剛輝ちゃん 3歳 朝日町	 石田 くるみちゃん 2歳 児玉町児玉	 大沢 侑誠ちゃん 2歳 栄	 金原 俊幸ちゃん 2歳 小島南	
 福島 衣都里ちゃん 2歳 小島	 新井 咲稀ちゃん 1歳 西富田	 木村 理桜ちゃん 1歳 四季の里	 倉林 司揮ちゃん 1歳 児玉町八幡山	 辻 雄翔ちゃん 1歳 児玉町蛸川	 福田 新太ちゃん 1歳 五十子	 吉田 晃平ちゃん 1歳 西富田

2月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のあて先へ持参、郵送又はメールで応募してください。※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。

あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所広報課広報係 ☎25-1155
☑omedetou@city.honjo.lg.jp
※締切は1月12日(火) (必着)

